

## Ⅱ. 1 級電気工事施工管理技術検定 第二次検定

### 1. 第二次検定の受検資格と申込方法等

注 下表①～③の申込受付期間は、令和5年1月27日(金)～2月10日(金)消印有効です。

	資格	第二次検定の受検資格、申込方法・書類等
①	技術士法による技術士第二次試験のうち技術部門を電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門(選択科目が電気電子部門又は建設部門)のいずれかの合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P2の区分イ～ニのいずれかの受検資格を満たしていれば、受検申込が可能です(新規受検申込)。</li> <li>・ 申込書類には、P3「新規受検申込者の提出書類」と次のいずれかのコピーが必要となります。 技術士合格証、登録証</li> </ul> <p>※第一種電気工事士免状のコピーを添付する場合を除き、<b>B</b>票実務経験証明書の作成が必要です(<b>B</b>票が無記載の場合は受検できません)。</p>
②	令和3年度以降の1級電気工事施工管理技術検定第一次検定合格者のうち、P2の区分イ～ニのいずれかの受検資格で受検した者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受検申込は、再受検申込となります(P15参照)。</li> </ul>
③	令和3年度以降の1級電気工事施工管理技術検定第一次検定合格者のうち、P2の区分ホの受検資格で受検した者【第一次検定のみ受検の合格者】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P2の区分イ～ニのいずれかの受検資格を満たしていれば、受検申込が可能です(新規受検申込)。</li> <li>・ 申込書類には、P3の「新規受検申込者の提出書類」と次のいずれかのコピーが必要となります。 1級電気工事施工管理技術検定「第一次検定」の合格証明書 又は 合格通知書</li> </ul> <p>※第一種電気工事士免状のコピーを添付する場合を除き、<b>B</b>票実務経験証明書の作成が必要です(<b>B</b>票が無記載の場合は受検できません)。</p>
④	今年度の1級電気工事施工管理技術検定第一次検定合格者のうち、P2の区分イ～ニのいずれかの受検資格で受検した者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二次検定受検手数料の支払いにより手続きが完了します。</li> <li>・ 支払い期間は、第一次検定合格発表日から2週間です。</li> <li>・ 支払い方法は、次の2つから選択してください。 (1) 第一次検定合格通知書とともに送付される「コンビニ払込用紙」を使用して払込み (2) 本財団ホームページでクレジットカード決済</li> </ul>